

街区の新設について

住居表示に関する条例（高槻市条例第521号）第2条の規定により次のとおり街区を新設する。

令和6年8月19日

高槻市長 濱田 剛 史

- 1 実施区域 別図のとおり街区を新設する。
- 2 町名及び街区符号 堤町24番街区
- 3 実施期日 令和6年8月19日

街区位置図

堤町

